TOSHIBA 東芝ハロゲンランプ器具取扱説明書 保管用

対象機種	IHP60026R	IHP60027R	IHP60028R
適合ランプ	JDR110V40W／K5		

このたびは、東芝ハロゲンランプ器具をお買いあげいただきまして、まことにありがとうございました。
お求めの器具を正しく使っていただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

●素人工事は法律で禁じられております。

お客様へ

- ライティングレール が天井に工事されていれば器具はそのまま取り付けられます。
- 天井にライティングレール がついていない場合は電気工事店に取り付けを依頼してください。

工事店様へ

- 工事が終了しましたら、この取扱説明書は必ずお客様へお渡しください。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

■工事店様へ　施工上のご注意

⚠警告

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- 器具の取り付けは、本体表示並びに取扱説明書に従って行ってください。取り付けに不備がありますと器具落下、感電、火災等の原因となります。

取り付け

よく読んでね!
取扱
説明書

- 電源線接続の際は、裏面の「器具の取り付けかた」に従って確実に行ってください。接続が不完全な場合は、接続不良による発熱、火災の原因となります。

電源電線

- 器具を改造したり、部品を変更して使用しないでください。器具落下、感電、火災などの原因となります。

改造

- この器具は、振動の激しい場所には使用できません。そのまま施工されますと、器具落下、ランプ短寿命の原因となります。

振動の激しい場所

- ランプに水滴をかけたり、器具のすきまなどに針金などを差し込まないでください。ランプの破損によるけがや感電、火災などの原因となります。

禁止

- この器具はライティングレール 取り付け専用です。天上の丈夫なところに取り付けてください。傾斜天井・壁面等には取り付けないでください。指定以外の取り付けを行うと器具落下の原因となります。

取り付け

- 器具と被照射面との距離は５０cm以上離してご使用ください。照射距離が指定よりも近すぎると、被照射物の変質、変色、火災の原因となります。

被照射距離

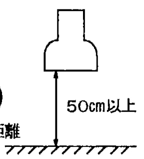

⚠注意

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

- 器具同士を密着させたり、集合させて使用しますと、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。

器具の密着

- 暖房器具、ガス器具等の真上付近等の温度の高い場所では使用しないでください。火災・感電の原因となります。（この器具は、５℃～３５℃の温度範囲で使用するように設計してあります。）

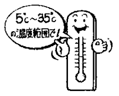

温度

- 交流１００Ｖ以外の電圧で使用しないでください。間違えて器具に過電圧を印加した場合、ランプ器具の寿命が短くなったり、過熱による火災の原因となります。

電源電圧

- この器具は非防水です。屋外や湿気の多い場所では使用しないでください。感電・火災・絶縁不良の原因となります。

湿気

■お客様へ　ご使用上の注意

お客様は、お読みになったあとも必ず保存してください。

⚠警告

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。感電の原因となります。

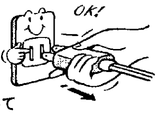

電源を切って

- 器具の隙間や放熱穴に金属物などを差し込まないでください。感電や火災の原因となります。

金物の差し込み

- ランプや器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすい物を近づけたりしてご使用にならないでください。火災の原因となります。

使用環境

- ランプ交換の際は、必ず本体表示並びに取扱説明書通りの種類ワット（W）数の適合ランプをご使用ください。指定以外のランプをご使用になりますと、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。

適合ランプ

確認してください
40Wまで

⚠注意

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

- 点灯中および消灯直後は、ランプおよび器具が高温となっておりますので手を触れないでください。やけどの原因となります。

ランプ高温

- 器具を水洗いしないでください。感電、故障の原因となります。

水洗い

- 照明器具の交換時期は、使用条件・環境により異なりますが約８～１０年が目安です。照明器具には寿命があります。

寿命

- 器具をいためますので、ガソリン、ベンジン、シンナー等の薬品で拭いたり、殺虫剤をかけたりしないでください。器具の破損、落下、感電などの原因となります。

薬品

■お手入れのしかた

常に明るく使っていただくために６ヶ月ごとに器具のお掃除をしてください。
器具のお手入れは必ず電源を切ってから行ってください。

- 器具を掃除する際は乾いた布か、水で浸した布をよく絞って拭いてください。
- ランプを掃除する際は、ランプを器具から外して乾いた布で拭いてください。
- 金属部分をクレンザーや、たわしで磨かないでください。傷つけたり、腐食の原因となります。

＜生産完了 2006年05月23日＞

■各部の名前及び、器具の取り付けかた

IHP60026R
IHP60027R

IHP60028R

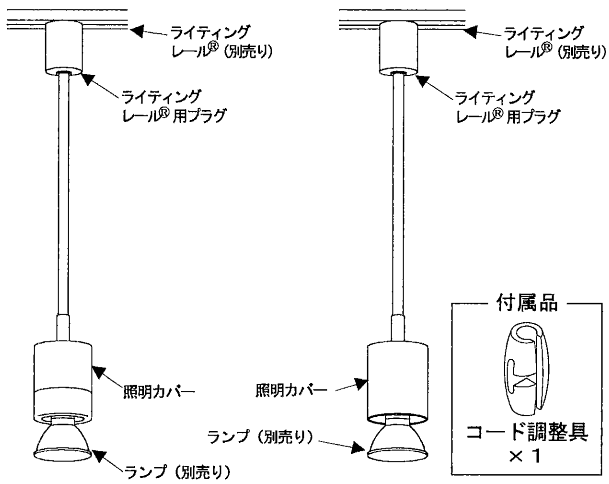
ライティングレール®（別売り）
ライティングレール®用プラグ
照明カバー
ランプ（別売り）
ライティングレール®（別売り）
ライティングレール®用プラグ
照明カバー
ランプ（別売り）
付属品
コード調整具
×１

- ＩＨＰ６００２６Ｒ、ＩＨＰ６００２７Ｒの照明カバーには、一部天然素材を使用しています。そのため、カタログなどと色が多少異なる場合や、個々による色のバラツキがあります。

プラグタイプ

１．取り付けかた

- ライティングレール用のストッパーをライティングレールの極性ビードと反対側に合わせて押し込み、プラグを右に９０°回して取り付けてください。
  このとき、ストッパーで確実に止まっているか確認してください。

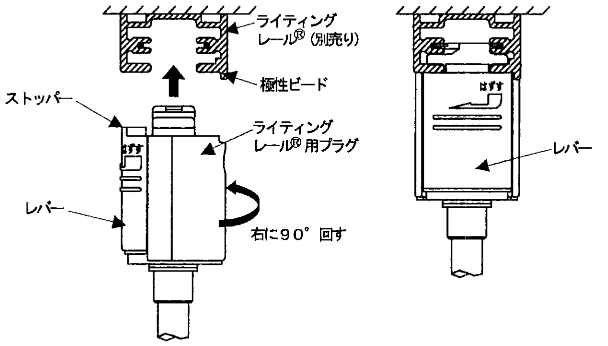

２．取り外しかた

- プラグレバーを下げ、プラグを左へ９０°回して取り外してください。

■コード調整具の取り付けかた

１．取り付けかた

コード調整具のミゾに電源コードを押し込み、ループをつくり電源コードの長さを調整してください。

このとき、コード調整具が確実に止まっているか確認してください。

⚠ 注意

・取り付けに不備（コードのねじれ等）がありますと、器具落下の原因となります。

・指定以外の電源コードに取り付けられた場合、器具落下の原因となります。

・取り付け後に振動・衝撃・無理な荷重を加えないでください。コードが外れ器具落下の原因となります。

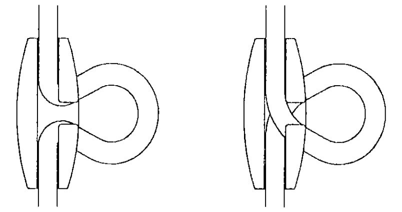

東芝照明器具保証書

形名				
★お客様	お名前	ふりがな 様		
	ご住所	〒□□□-□□□□		
	電話	市外	市内	番号　呼
保証期間	本体	１年	★お買いあげ日 □年□月□日から	
★ご販売店	住所・店名 電話			

東芝ライテック株式会社

〒１１２－０００２　東京都文京区小石川１－３－２１　日本生命春日町第２ビル

本書は、取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書による正常なご使用で、保証期間中に故障した場合に、本書記載内容にて無料修理をさせていただくことをお約束するものです。

保証期間中に故障が発生した時には、本書と商品をご持参のうえ、お買いあげの販売店に修理をご依頼ください。

★印欄に記入のない場合は有効とはなりませんから、必ず記入の有無をご確認ください。本書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。

（右記をご覧ください）

保証について

・保証期間は、商品お買い上げ日より１年間です。　但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器（インバータバラスト含む）については３年間です。

・ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。

・２４時間連続使用など、１日２０時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。

・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき

・保証期間中は、保証書を添えてお買い上げの販売店までご持参ください。

・保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店にご相談ください。
修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。

・アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店または東芝家電修理ご相談センターにお問い合わせください。
その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

1. 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。

（１）使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
（２）お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
（３）火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）などによる故障及び損傷
（４）車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
（５）施工上の不備に起因する故障や不具合
（６）法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
（７）日本国内以外での使用による故障及び損傷

2. 離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

部品について

・修理のため取り外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。

・修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。

・補修用性能部品の保有期間
弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後6年保有しています。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。（セード・グローブなどは含まれません。）

・ご転居されたり、贈答品などで販売店に修理のご相談ができない場合
『東芝家電修理ご相談センター』　0120-1048-41
・新製品などの商品選び、お取扱い・お手入れ方法などのご相談
『東芝家電ご相談センター』　0120-1048-86
携帯電話、PHSからのご利用は　(03)3426-1048　（有料）

電話で365日24時間お応えします

＊フリーダイヤルは、携帯電話・PHSなど一部の電話ではご利用になれません。

東芝ライテック株式会社　〒112－0002　東京都文京区小石川１－３－２１　日本生命春日町第２ビル

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

04-10